福井県後期高齢者医療広域連合告示第21号

令和7年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第219条第2項により別紙のとおり公表する。

令和7年10月21日

福井県後期高齢者医療広域連合長 西行 茂

- 1 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 2 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

歳 入 (単位 千円)

款		項		補正前の予算額	補正予算額	計
4 繰越金				1	82,835	82,836
		1 繰越金		1	82,835	82,836
補正されなかった款にかかる額			568, 719		568,719	
歳	入	合	計	568,720	82,835	651, 555

歳 出 (単位 千円)

款		項		補正前の予算額	補正予算額	計
4 諸支出金	È			1	82, 835	82,836
		1 償還金及7 還付加算		1	82,835	82,836
補正されなかった款にかかる額			568,719		568, 719	
歳	1	合	計	568,720	82,835	651, 555

令和7度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 市町支出金		22, 472, 993	112,053	22, 585, 046
	1 市町負担金	22, 472, 993	112, 053	22, 585, 046
2 国庫支出金		38, 612, 602	54	38, 612, 656
	2 国庫補助金	10, 107, 769	54	10, 107, 823
3 県支出金		10, 251, 157	68, 628	10, 319, 785
	1 県負担金	9, 992, 293	68, 628	10,060,921
9 繰越金		1	1, 356, 906	1, 356, 907
	1 繰越金	1	1, 356, 906	1, 356, 907
補正されなかっ	た款にかかる額	46, 858, 582		46, 858, 582
歳 入	合 計	118, 195, 335	1, 537, 641	119, 732, 976

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 保健事業費		431,712	54	431, 766
	1 保健事業費	431,712	54	431, 766
7 基金積立金		1,500	610, 195	611, 695
	1 基金積立金	1,500	610, 195	611, 695
9 諸支出金		28, 151	927, 392	955, 543
	1 償還金及び 還付加算金	28, 151	927, 392	955, 543
補正されなかっ	た款にかかる額	117, 733, 972		117, 733, 972
歳 出	合 計	118, 195, 335	1,537,641	119, 732, 976